

市議会だより 200号の軌跡

国分寺市議会だよりが記念すべき200号を迎えるにあたり、1号（昭和40年6月1日発行）から200号発行までの間に、国分寺市議会が実施してきた主な事業やその当時の出来事、取組みについて御紹介いたします。

市議会の情報公開・情報提供について

国分寺市議会は、「市民に開かれた市議会」を目指して情報公開・情報提供に取り組んでいます。市議会だより200号発行にあたり、その考え、取組みを紹介します。

●●● 基本的考え方 ●●●

国分寺市議会は、市民への積極的な情報公開を健全な地方自治の発展の条件のひとつとして位置付けています。

そのために、行政に対して情報公開の推進を求めてきただけでなく、議会自身の情報提供や公開に積極的に取り組んできました。今後もさらにその取組みを発展させていきます。

●●● 情報提供、公開の現状 ●●●

〈会議の公開〉

本会議、委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）、代表者会議、全員協議会はすべて公開していますので、誰でも傍聴していただけます。

〈本会議録・委員会記録〉

本会議録・委員会記録を作成し、図書館、市役所オープナー、議会事務局図書室に配架していますので、自由にご覧いただけます。

〈政治倫理条例の制定〉

政治倫理条例は、議員自らの強い意思表示として、議員提案し、制定したものです。この条例の主旨は、市長等・議員が職務に関連した犯罪を犯すこと、または不正の疑いを持たれることのないよう、自らを厳しく律することです。また、その中で、議員の個人資産の報告を義務づけ、その報告書は弁護士や大学教授などで構成される「政治倫理審査会」で審査され、不明な点は質疑に応えるなど自らの高潔性を立証することとしています。

〈政務調査費収支報告への領収書添付〉

議員には、市政に関する調査研究のための経費として、政務調査費（議員一人当たり年額24万円）が交付されています。

政務調査費は公費であることから、その公正性、透明性を保つために、その支出や用途については条例や規則で定められています。また、年度終了後に提出する「収支報告書」には、出納簿と領収書等の証拠書類を添付することを義務づけています。

〈会議録・議会日程等のインターネット公開〉

本会議録および委員会記録、議会日程等のインターネット公開を行っています。

〈「国分寺市議会だより」の発行〉

年4回の定例会終了後、「市議会だより」を編集・発行し、審議内容をご報告しています。

〈賛否の分かれた議案に対する議員の表決状況〉

当初予算案については、各議員の表決状況を「市議会だより」に掲載していましたが、平成22年より、賛否の分かれた議案すべてについて、各議員の表決結果を掲載しています。

〈一般質問・代表質問の音声配信〉

平成22年第1回定例会より、インターネットでの音声配信を開始いたしました。第1回定例会は市長の施政方針に対する代表質問を、第2回から4回定例会までは各議員の一般質問を配信しています。

〈議長交際費のインターネット公開〉

平成22年4月より、議長交際費の支出内容をインターネットに公開しています。

昭和39年（1964年）	11月	市制施行
昭和40年（1965年）	6月	国分寺市議会報1号発行
昭和40年	12月	交通安全都市宣言を議決
昭和45年（1970年）	6月	「市議会報」を「市議会だより」に名称変更
昭和47年（1972年）	6月	公共下水道受益者負担金制度を議決
昭和49年（1974年）	10月	国分寺市民憲章を議決
昭和49年	12月	水道事業の都営化を議決
昭和52年（1977年）	11月	国分寺市議会だより50号発行
昭和59年（1984年）	3月	非核平和都市宣言に関する決議を可決
昭和59年	8月	非核平和都市宣言
昭和59年	11月	第1回国分寺まつり開催
平成元年（1989年）	4月	佐渡・真野町と姉妹都市提携
平成2年（1990年）	1月	国分寺市議会だより100号発行
平成2年	8月	市庁舎に「平和の灯」設置
平成3年（1991年）	4月	議員定数を30人から28人に削減
平成5年（1993年）	4月	マリオン市と国際姉妹都市提携
平成12年（2000年）	2月	国分寺市議会だより150号を発刊
平成13年（2001年）	2月	子ども議会を開催
平成13年	4月	政務調査費の交付に関する条例を施行
平成14年（2002年）	4月	政治倫理条例を施行
平成15年（2003年）	4月	議員定数を28人から26人に削減
平成16年（2004年）	10月	記名投票の表決結果を市議会だよりに掲載
平成18年（2006年）	2月	日曜議会を開催
平成19年（2007年）	4月	会議録のインターネット公開を開始
平成19年	4月	議員定数を26人から24人に削減
平成19年	6月	自治基本条例について自治基本条例審査特別委員会を設置して審査
平成20年（2008年）	5月	耐震強度不足により第1庁舎へ議場を移転
平成20年	12月	自治基本条例を修正可決
平成21年（2009年）	4月	自治基本条例を施行
平成22年（2010年）	2月	代表質問・一般質問の音声インターネット配信を開始
平成22年	4月	議長交際費の支出についてインターネットに公開
平成22年	5月	賛否の分かれたすべての議案について各議員の表決結果を市議会だよりに掲載
平成23年（2011年）	6月	議員年金制度廃止
平成23年	9月	議員報酬を月の中途の就退任について日割り支給に改正



国分寺市議会の活動状況について

本会議・委員会開催状況

平成22年本会議	38日	96時間38分	平成22年常任委員会	56日	177時間41分	平成22年特別委員会	55日	238時間20分
他市（25市）平均	25.4日	103時間37分	他市（25市）平均	25.1日	53時間46分	他市（25市）平均	19.1日	63時間39分

※平成23年は東日本大震災により審査時間を大幅に短縮したため、平成22年を参考にしています。

請願・陳情の付託件数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
請願・陳情	34	19	11	19	15

傍聴者数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
傍聴者人数	833人	802人	815人	891人	739人

議会・委員会はどこでも傍聴することができます。お問い合わせは庶務担当（内467）